

## 資料2

平成28年度

### ニホンジカ管理事業実績報告書(市町村分)

石巻市	1
女川町	2
登米市	3
気仙沼市	4
南三陸町	5

平成29年8月

宮城県環境生活部自然保護課

平成28年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

石巻市

H28計画	H28実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 17.58 ha (H27) 18.50 ha</p> <p>(2) 金額 15,245 千円 (H27) 16,048 千円</p> <p>(3) 作物 稲作等</p> <p>(4) その他 交通事故 50 件</p>	<b>1 被害状況</b> <p>(1) 面積 22.24 ha</p> <p>(2) 金額 19,247 千円</p> <p>(3) 作物 稲作等</p> <p>(4) その他 交通事故 68 件 おしかパブリックサービス処理件数17件 宮城県東部土木事務所 道路管理班処理件数51件 ※牡鹿半島外市道の交通事故件数は、事故件数が膨大であるため集計不能。</p>	<p>昨年度と比較し被害面積が増加した。今まで報告されていなかった被害も含めて増加したものと推測される。</p> <p>道路で死亡していたニホンジカの処理件数と、事故の連絡を受けた件数の合計。昨年度より事故の件数が減った。</p>
<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整 捕獲目標(個体数調整) 頭 捕獲目標(有害鳥獣捕獲) 780 頭 獵友会石巻支部及び河北支部に委託(年間を通して)</p> <p>(2) 被害防除対策 ・現状の把握について、関係機関と連携した取組みを強化する。 ・牡鹿半島以外の内陸部の地域でも被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握と防止に努める。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 ・雑草などの繁茂を防ぐため公共施設の適正な管理に努めるとともに、農地等の管理についても所有者に対して働きかける。</p>	<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整 個体数調整による捕獲数 頭 有害捕獲による捕獲数 730 頭 獵友会石巻支部及び河北支部に委託(年間を通して)</p> <p>(2) 被害防除対策 ・現状の把握について、関係機関と連携した取組みを強化する。 ・牡鹿半島以外の内陸部の地域でも被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握と防止に努める。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 ・雑草などの繁茂を防ぐため公共施設の適正な管理に努めるとともに、農地等の管理についても所有者に対して働きかける。</p>	<p>有害捕獲委託で584頭、網からまり分で125頭、県農産園芸環境課委託事業で21頭、計730頭を捕獲した。</p> <p>有害捕獲及び網からまり分捕獲数が共に増加した。捕獲日数を増やしたことと、各地域で農作物の防除対策が増えたことにより、捕獲数が増加したと考えられる。</p> <p>牡鹿半島以外の地域での目撃情報が多く、被害状況の把握が一層難しくなった。</p> <p>石巻、河北の両獵友会と連絡を密にして、全市的な被害防除に努めた。</p> <p>自助努力等により被害防止に努め、被害の軽減を図った。</p>
<b>3 その他</b>	<b>3 その他</b>	

平成28年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

女川町

H28計画	H28実績	評 値
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 0.31 ha (H27) 0 ha</p> <p>(2) 金額 434 千円 (H27) 0 千円</p> <p>(3) 作物 稲作等</p> <p>(4) その他 交通事故 8 件</p>	<b>1 被害状況</b> <p>(1) 面積 0.00 ha</p> <p>(2) 金額 0 千円</p> <p>(3) 作物 樹木・野菜等</p> <p>(4) その他 交通事故 1 件</p>	ニホンジカによる食害については、住民から被害報告はされていない。しかし目撃情報が多数報告されているため、個体数が減少したとは、考えにくい。 交通事故については、路肩で死亡したシカの処理件数。
<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整 捕獲目標(個体数調整) 頭 捕獲目標(有害鳥獣捕獲) 200 頭 ・ 猟友会石巻支部に有害捕獲を委託(春1回) ・ 猟友会石巻支部等のわな免許保持者に委託</p> <p>(2) 被害防除対策 ・ 現状の把握について、関係機関と連携した取組みを強化する。 ・ 牡鹿半島以外の内陸部の地域でも被害等が確認されており、全市的な被害状況の把握と防止に努める。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 ・ 雑草などの繁茂を防ぐため公共施設の適正な管理に努めるとともに、農地等の管理についても所有者に対して働きかける。</p>	<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整 個体数調整による捕獲数 頭 有害捕獲による捕獲数 202 頭 獵友会石巻支部に有害捕獲を委託により177頭 獵友会石巻支部等のわな免許保持者による捕獲19頭(網絡まり分)</p> <p>(2) 被害防除対策 現状の把握について、関係機関と連携した取組を強化した。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 雑草等の繁茂を防ぐため、公共施設の適正な管理に努めた。また、住宅周辺の管理についても、所有者に対し働きかけた。</p>	左記とは別に、アルソックにより3頭、宮城北部森林管理署事業により3頭捕獲。
<b>3 その他</b>	<b>3 その他</b>	

平成28年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

登米市

H28計画	H28実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 0.10 ha (H27) 0.38 ha</p> <p>(2) 金額 100 千円 (H27) 200 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 野菜, 果樹等</p> <p>(4) その他</p>	<b>1 被害状況</b> <p>(1) 面積 0.41 ha</p> <p>(2) 金額 210 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 野菜, 果樹等</p> <p>(4) その他</p>	家庭菜園での被害も多く、農作物被害額として数値化するのは困難である。 山間部を問わず市内全域で目撃情報が多く寄せられており、生息域が確実に拡大しており、生息数の増加に伴う農作物被害の増加が心配される。
<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整 捕獲目標(個体数調整) 頭 捕獲目標(有害鳥獣捕獲) 0 頭</p> <p>(2) 被害防除対策 ・ 生息地域の把握と被害の現状について、関係機関と連携した取組を強化する。 ・ 農地への侵入等の被害が確認された場合は、被害農家に対し、侵入の妨げとなる侵入防止柵等の設置を指導するとともに、定期的な農地の巡回を提案する。 ・ 被害が防ぎきれない場合は有害捕獲の実施も検討する。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 ・ 生息区域の把握</p>	<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整 個体数調整による捕獲数 頭 有害捕獲による捕獲数 0 頭</p> <p>(2) 被害防除対策 農業共済からの被害状況及び各総合支所からの目撃情報を収集した。 被害農家に対し、圃場等への侵入防止対策を講じるように指導。防護柵等設置に対する補助金制度を新設した。 くり戻27台を購入し捕獲活動を実施した。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 市内関係機関への聞き取り調査を実施し、新たな生息区域の把握を行った。H28年度においては、豊里地区で農作物被害を確認した。</p>	目撃情報により5頭の捕獲を実施したが、結果は0頭であった。被害地域から移動したものと思われる。  農地の適正管理や農作物の適正処理はされているものの、農地への侵入(踏荒らし)による被害が多く、対応に苦慮している。  生産者の自助努力により、市が実施する補助事業を活用するなどして、侵入防止ネット設置等の対策が講じられた圃場等が見られるようになった。 H28年度実績: 電気柵1件  捕獲活動状況 捕獲許可頭数: 5頭 捕獲頭数: 0 ※被害地域から移動したものと思われる。
<b>3 その他</b>	<b>3 その他</b>	

平成28年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

気仙沼市

H28計画	H28実績	評価
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 16.20 ha (H27) 10.96 ha</p> <p>(2) 金額 10,952 千円 (H27) 8,877 千円</p> <p>(3) 作物 水稻, 野菜, 果樹</p> <p>(4) その他 交通事故 0 件</p>	<b>1 被害状況</b> <p>(1) 面積 11.24 ha</p> <p>(2) 金額 4,698 千円</p> <p>(3) 作物 果樹</p> <p>(4) その他 交通事故 3 件</p>	被害面積及び被害金額ともに減少となった。特に果樹が大きく減少した。これは、気仙沼市鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動と電気柵設置による侵入防止施策が功を奏していると推測される。
<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整 捕獲目標(個体数調整) 頭 捕獲目標(有害鳥獣捕獲) 600 頭 ・ 年々頭数が増えており、食料を求めて人里に降りて農作物を食害している。適正な頭数に調整するため、銃器及びわなによる捕獲を行う。</p> <p>(2) 被害防除対策 農地周辺に防護ネットや電気柵を設置した際に、みやぎ環境交付金を活用し補助金を交付する。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 ・ 耕作放棄地の除草 ・ 緩衝帯の設置</p>	<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整 個体数調整による捕獲数 頭 有害捕獲による捕獲数 582 頭 くくりわなによる捕獲を実施した。止め刺しのみ銃器を使用した。</p> <p>(2) 被害防除対策 みやぎ環境交付金を活用した防護ネット設置費の助成を行った。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 緩衝帯の設置</p>	目標としていた捕獲頭数には及ばなかったが、被害状況は2年連続で減少となったので、効果が表れていると考えられる。
<b>3 その他</b>	<b>3 その他</b>	

平成28年度ニホンジカ管理事業の実績と評価（市町村分）

南三陸町

H28計画	H28実績	評 値
<b>1 被害軽減目標</b> <p>(1) 面積 10.00 ha (H27) 9.58 ha</p> <p>(2) 金額 400 千円 (H27) 385 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、野菜、花卉、果樹</p> <p>(4) その他</p>	<b>1 被害状況</b> <p>(1) 面積 4.13 ha</p> <p>(2) 金額 459 千円</p> <p>(3) 作物 水稻、野菜、花卉、果樹</p> <p>(4) その他</p>	ニホンジカの駆除活動や電気柵等の防護柵の設置を行ったが、被害軽減目標には届かなかった。
<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整 捕獲目標(個体数調整) 頭 捕獲目標(有害鳥獣捕獲) 40 頭 ・ 猟友会本吉南部支部と連携し、有害鳥獣駆除隊が捕獲活動を実施する。 ・ 鳥獣対策実施隊の設立を検討する。</p> <p>(2) 被害防除対策 ・ 農作物被害が重大な地域には、電柵の設置により、被害防除を図る。 ・ 鳥獣被害防止に関する知識の普及活動を行う。(チラシの作成・配布、研修会等)</p> <p>(3) 生息地の適正管理 ・ 農家や周辺住民と協力し、農地の適正な管理を図るとともに、鳥獣が出没しにくい緩衝帯の整備を促進する。</p>	<b>2 被害防止対策</b> <p>(1) 個体数調整 個体数調整による捕獲数 0 頭 有害捕獲による捕獲数 0 頭 平成28年度からくくりわなによる捕獲を実施した。</p> <p>(2) 被害防除対策 農作物被害が甚大なほ場については電気柵を設置し、被害防除を図った。宮城県が主催する防除研修会に参加し、防除技術の向上に努めた。</p> <p>(3) 生息地の適正管理 広報誌を活用し、鳥獣を誘引しないよう農地の適正な管理について周知を行った。</p>	<p>(1)これまでわな免許取得者がいなかったが、新規で5名が取得し、従来のまき狩りに加え、くくりわなによる駆除を実施した。また、平成28年度においては、NTTドコモの協力を得て町内で実証試験を行い、5頭捕獲した。平成29年4月に南三陸町鳥獣被害対策実施隊が設置されたこともあり、捕獲圧の強化に努める。</p> <p>(2)電気柵を設置したほ場については、一定の効果がみられた。また、防除研修会等の参加を町民に広く呼びかけ防除技術の向上に努めた。</p> <p>(3)広報誌等を活用し、有害鳥獣を誘引しないよう適切な農地管理の周知を行った。緩衝帯の整備についてはあまり進まなかった。</p>
<b>3 その他</b>	<b>3 その他</b>	